

# 2018年度 安全報告書



株式会社新東海バス

## はじめに

日頃は、(株)新東海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、中伊豆エリアを中心に運行する路線バスと、修善寺・伊豆長岡・三島と新宿間を運行する高速乗合バスの「乗合バス事業」、そして静岡県を拠点とした「貸切バス事業」を運営しております。2018年度においても、組織のトップから現場まで、全社員が一丸となって運輸安全マネジメントを確実に実行することで安全輸送の確保に努めてまいりました。

2018年度は新採用運転士の運転技術の育成のため、新たに入社3ヶ月研修を実施するとともに、勤続の浅い運転士を対象としたフォローアップ研修を実施しました。また、運転技術向上のため、公道では体験できない運転上の危険限界を体験しながら、安全運転の基礎と応用について学ぶことのできる「安全運転中央研修所」の研修を受講しました。さらに貸切運転士については、外部講師によるASV（先進安全装置）研修を行い安全運転技術の向上を図り、また救命講習を受講し、AEDの使用方法などを学習しました。はじめての試みとしては、乗合バス運転士コンクールに参画し、確実な車両点検、厳正な点呼、安全な運転技術、接客の技術を東海バスグループ間で競うとともに、職場へのフィードバックを行いました。そのほか運行管理者、主任運転士を対象に外部自動車教習所の講師による指導者研修を受講し、運転士の育成・指導方法を学びました。外部啓発活動としては園児・高齢者を対象としたバス乗り方教室を開催し、バスの正しい乗り方を学んでいただくことで、事故防止に努めてまいりました。

2019年度は、前年度からの取り組みを再確認し、運行管理の向上に努め、東海バスグループの年間スローガンとして「横断歩道事故撲滅」と「飲酒運転の撲滅」を掲げ全社員一丸となって取り組んでまいります。その取り組みのひとつとして運行管理者、運転士の研修を充実させ事故防止に努めてまいります。さらに貸切・高速車両については全車両に後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」を装着し、事故防止につなげるとともに、「脳MRI検査、SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査」の継続実施により運転士の健康管理の強化を図ってまいります。当社は貸切バス事業において公益社団法人日本バス協会が安全確保に向けた取り組みが高いレベルのバス会社として認定する「貸切バス事業者安全性評価認定（3ツ星）」を取得しております。今後もお客さまに対し「安全・安心・快適」を第一としたサービスを提供できるよう、事故防止対策等を継続的に取り組んでまいります。そしてお客さまから信頼され、地域社会の発展に貢献できるよう、運輸安全マネジメントを確実に実行し、輸送の安全確保に最善を尽くしてまいります。

2019年6月

株式会社新東海バス  
取締役社長（安全統括管理者）  
土屋 成人

2018年度の取り組み状況

《2018年度 輸送の安全に関する目標と達成状況》

目標	2018年度 発生件数	2017年度 発生件数
横断歩道周辺における人身事故0を達成	0 (達成)	0
車内事故0を達成	1 (未達)	0
駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故を対前年50%以上削減	6 (未達)	10

1. 事故の発生状況

- (1) 法令で定める自動車事故報告規則第2条に該当する事故 3件(3件)  
 ※ ( ) 内は車両故障の事故報告件数
- (2) その他の車内事故 1件
- (3) その他の接触事故 16件

2. 教育の実施状況

年間教育計画に基づき以下の研修を実施いたしました。

- (1) 総括運行主任研修 (4回 対象者 1名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため外部講師による管理、指導力等の運行管理業務のスキルアップを目的とした研修を実施いたしました。
- (2) 運行主任研修 (11回 対象者 4名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行主任に対し実施いたしました。



《総括運行主任研修》



《運行管理者研修》

- (3) 運行管理補助者研修 (1回 対象者 4名受講)  
 安全かつ確実な輸送を実現するため、運行管理業務に関する研修を運行管理補助者に対し実施いたしました。

(4) 主任運転士研修 (4回 対象者 4名受講)

運転士の指導的な立場にある主任運転士を対象に、運行主任の補佐業務、運転士全体の資質の向上、事故防止について運転士指導者としてのスキルアップを図るため実施いたしました。また小田原ドライビングスクールにおいて指導者研修を受講いたしました。

(5) 初任運転士研修 (5回 対象者 6名受講)

旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、新たに採用された者がプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を実施いたしました。



《主任運転士 小田原ドライビング  
スクールでの指導者研修》



《初任運転士研修》

(6) 初任運転士外部講習 (5回 対象者 6名受講)

運転技術を向上させるため、新たに運転免許取得支援制度により採用された運転士や経験不足の運転士を対象に外部自動車教習所での技能講習を受講させました。

(7) 貸切運転士研修 (2回 対象者 15名受講)

安全かつ確実な貸切輸送を実現するため、外部講師を中心とし、健康管理やA SV (先進安全装置) の講習を交えた安全運転研修を貸切運転士等に対し実施いたしました。

(8) 入社3ヶ月研修 (2回 対象者 4名受講)

2018年度より、運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため入社3ヶ月の者が、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を受講いたしました。



《入社3ヶ月研修》



《貸切運転士研修におけるグループ討議》

(9) 新採用運転士フォローアップ研修 (13回 対象者 15名受講)  
運転技術や接客など運転士としての基本を再認識するため半年に1度、入社3年以内の者が、プロドライバーとしての自覚、事故の未然防止について研修を受講いたしました。

(10) 安全運転研修 (12回 対象者 14名受講)  
事故惹起者に対し、事故防止の徹底を図るため、事故原因を分析させるとともに安全運転について研修を受講いたしました。



《新採用運転士フォローアップ研修》



《安全運転研修》

(11) 接客研修 (4回 対象者 8名受講)  
CSの向上と苦情防止を図るため、外部講師の研修を受講し、接客の基本を改めて習得いたしました。

(12) 高齢運転士研修 (4回 対象者 8名受講)  
安全かつ確実な輸送を実現するため、高齢者向けの健康管理を交えた安全運転研修を60歳以上の運転士が受講いたしました。



《接客研修の様子》



《高齢運転士研修》

### 3. 安全対策の実践項目

#### (1) 統一スローガン・年間取り組み事項の周知徹底

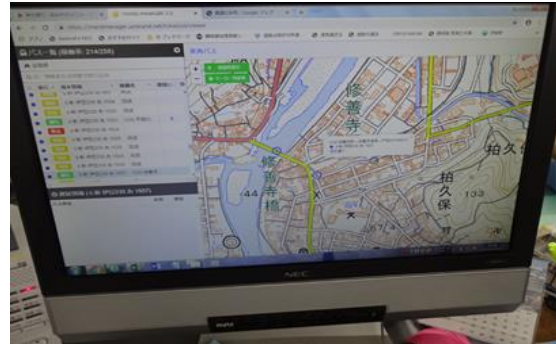
点呼執行所に掲示し、点呼時に運転士に唱和させることで、確認させ徹底を図りました。

#### (2) バスロケーションシステムによる運行管理の強化

事業所でパソコンにより運行状況を把握し、交通渋滞時等の運行管理に活用いたしました。



《統一スローガン・年間取り組み事項》



《バスロケーションシステム》

#### (3) ドライブレコーダーによる運転士指導

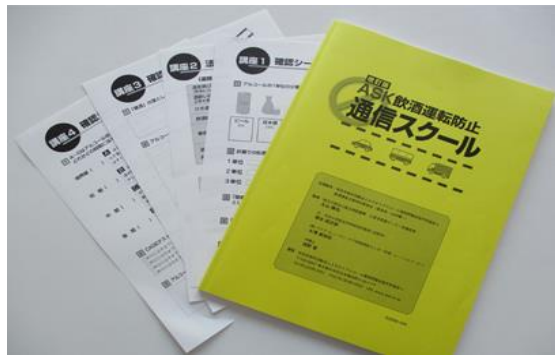
法令に従い、事故指導や研修時の安全教育に活用いたしました。また事故発生時の原因分析等に活用いたしました。

#### (4) 飲酒運転防止

「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を受講しインストラクターの認定を1名が取得いたしました。



《ドライブレコーダーによる指導の様子》



《飲酒運転防止インストラクター講座テキスト》

(5) 添乗・街頭指導の実施

添乗指導、街頭指導をおこない、年間取り組み事項の実施状況、および安全意識の向上を図りました。



《修善寺駅前での街頭指導》



《添乗指導の様子》

(6) 早朝点検の実施

経営トップが点呼立会いを実施し、点呼執行状況の確認、業務点検を行い、また運転士とのコミュニケーションを図りました。



《厳正な点呼執行の実施》



《日常点検の手順確認》

(7) 乗合バス運転士コンクール参加

東海自動車㈱が開催した、乗合バス運転士コンクールに運行管理者、主任運転士各1名が参加し、日頃の取り組みの成果を発揮しました。



《コンクールにおける点呼執行、日常点検、運転技術についての審査の様子》

(8) 防災訓練の実施

・9月1日に、災害時の対処について、マニュアルを再確認し、無線機の通信確認、バス車両非常口からの避難訓練や消火器での消火訓練等を実施いたしました。



《無線機による通信訓練》



《消火訓練の様子》

4. 設備投資

(1) 車両の更新

安全性向上と旅客サービスのため新車を導入いたしました。

実績 3両 95,200千円

(2) 車両重整備

安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたしました。

実績 9両 13,639千円

(3) 後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」の導入

安全性強化を図るため後付け衝突防止補助システムを導入し搭載しました。

実績 13台 2,210千円



《後付け衝突防止補助システム「モービルアイ」》

5. 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故防止に努めました。

- |                        |          |        |
|------------------------|----------|--------|
| (1) 春の全国交通安全運動         | 4月 6日から  | 4月15日  |
| (2) 県下安全運転コンクール        | 4月 1日から  | 6月30日  |
| (3) 夏の交通安全県民運動         | 7月11日から  | 7月20日  |
| (4) 秋の全国交通安全運動         | 9月21日から  | 9月30日  |
| (5) 年末の交通安全県民運動        | 12月15日から | 12月31日 |
| (6) 年末年始安全総点検運動および早朝点検 | 12月10日から | 1月10日  |
| (7) 横断歩道事故撲滅の日         | 3月15日    |        |



## 6. 安全に関する会議体

2018年度安全マネジメント委員会を下記の通り開催、協議検討を行いました。

- (1) 第1回 2018年7月3日
  - ① 2018年度安全目標について
  - ② 車内事故防止について
  - ③ 夏の交通安全県民運動について
  - ④ 事故防止について
- (2) 第2回 2018年11月29日
  - ① 2018年度安全目標の達成状況
  - ② 信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底について
  - ③ 健康起因による事故の発生を踏まえた健康管理の再徹底について
  - ④ 乗合車両のモービルアイ実証実験について
  - ⑤ 事故防止について
  - ⑥ 乗合バス運転士コンクールについて
- (3) 第3回 2018年12月28日
  - ① マネジメントレビューについて
  - ② 国交省の事業用自動車事故調査報告書について
- (4) 第4回 2019年2月15日
  - ① マネジメントレビューについて
- (5) 第5回 2019年3月27日
  - ① マネジメントレビューについて
  - ② モービルアイの検証結果（中間報告）について
  - ③ バス・タクシーの車内への持込禁止物について
- (6) バスの乗り方教室の開催
  - ① 開催日 2018年9月12日をはじめ3回開催
  - ② 対象者 幼稚園児、高齢者
  - ③ 内容 紙芝居やボードなど視覚的な資料、路線バスを使用してバスの安全な乗り方と交通安全の教育

## 7. 内部監査

- (1) 当社の内部監査は東海バス各社間による相互監査として2018年10月11日に東海自動車(株)管理課および(株)西伊豆東海バスの監査を受けました。
- (2) 2018年10月に実施された内部監査における指摘事項の改善状況について2019年2月1日に東海自動車(株)管理課のフォローアップ監査を受けました。

## 2019年度の取り組みについて

### 1. 今後の計画、輸送の安全に関する目標

#### (1) 目標の策定にあたって

2018年度は「駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故を対前年50%以上削減」と「車内事故の撲滅」を目標に取り組みましたが、達成することができませんでした。しかしながら、駐車場等の事故は40%削減しております。2018年度の目標数到達を目指し、2019年度は「駐車場等の有責事故対前年30%以上削減」と「車内事故の撲滅」を再度目標設定いたします。事故リスクの分析を基に、要注意箇所の情報共有やドライブレコーダーを活用した指導・教育、個人面談を実施し、再発防止策の取り組みを進めてまいります。なお、2018年に東海バスグループ内で発生した信号の無い横断歩道付近での重大事故をうけ、引き続き横断歩道事故撲滅を目標とすることといたします。

#### (2) 重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程を遵守します
- ② 輸送の安全確保に関する費用支出と投資を行うよう努めます
- ③ 内部監査を実施し、安全対策の向上に努めます
- ④ 情報の連絡体制を確立し、社内における情報の伝達と共有を行います
- ⑤ 教育および研修に関する計画を策定し実施します

#### (3) 目標

- ① 横断歩道周辺における人身事故ゼロを達成します
- ② 車内事故ゼロを達成します
- ③ 駐車場、車庫、ロータリーでの有責事故を対前年30%以上削減します

#### (4) 具体的な実践項目

##### 《運行管理における実践項目》

- ① 運転士の健康や体調管理の強化(「脳MRI検査」・「SAS検査」の実施、厳正な点呼の実施)
- ② ドライブレコーダーを活用した運転士教育の実施
- ③ ヒヤリハット情報を収集・分析し、共有また指導教育の実施
- ④ 個人面談による安全運転、接客向上の指導
- ⑤ 添乗指導の実施
- ⑥ 安全統括管理者による点呼立会の実施

##### 《日常運行における実践項目》

- ① 信号機の無い横断歩道では徐行し、左右の人の有無を確認する人がいる時は必ず停止する
- ② 交差点の右折時には、対向車等の有無だけではなく、横断歩道付近の歩行者・自転車の有無を確認してから徐行にて進行する
- ③ 交差点の左折時には、横断歩道手前で一旦停止後、歩行者・自転車の有無を確認してから、徐行にて進行する
- ④ イエローストップの確実な実施

### 2. 輸送の安全に関する計画

#### (1) 研修計画

- ① 安全に関する目標を達成するため、次のとおり東海バスグループの研修に参加します。  
(ア) 総括運行主任研修

- (イ) 運行主任研修
- (ウ) 運行管理補助者研修
- (エ) 主任運転士研修
- (オ) 初任運転士研修
- (カ) 初任運転士外部講習
- (キ) 貸切初任運転士研修
- (ク) 貸切運転士研修
- (ケ) 入社3ヶ月研修
- (コ) 新採用運転士フォローアップ研修
- (サ) 省燃費運転研修
- (シ) 安全運転研修
- (ス) 巡回フォローアップ研修
- (セ) 接客研修
- (ソ) 高齢運転士研修

- ② 安全運転と接客向上を目的とした添乗指導と街頭指導、個人面談指導を実施します。
- ③ メーカーによる車両保守の講習を実施します。
- ④ 積雪・凍結時に対応するためのチェーン講習を実施します。
- ⑤ 緊急時の対応として防災訓練を実施いたします。

(2) 設備投資

- ① 車両の更新  
安全性向上と旅客サービスのため新車を導入いたします。  
予算 4両 89,000千円
- ② 車両重整備  
安全運行を確保するため、バスの重整備を実施いたします。  
予算 10両 17,800千円
- ③ 後付け衝突防止補助システム「モバイルアイ」の導入  
安全性強化を図るため後付け衝突防止補助システムを導入します。  
予算 4台 800千円

(3) 安全運動

安全運動を次のとおり行い、輸送の安全性の向上および交通事故の防止に努めます。

- ① 新入学（園）児を交通事故から守る県民運動 4月 4日から 4月10日
- ② 春の全国交通安全運動 5月11日から 5月20日
- ③ 県下安全運転コンクール 4月 1日から 6月30日
- ④ 夏の交通安全県民運動 7月11日から 7月20日
- ⑤ 秋の全国交通安全運動 9月21日から 9月30日
- ⑥ 年末の交通安全県民運動 12月15日から12月31日
- ⑦ 年末年始安全総点検運動および早朝点検 12月10日から 1月10日
- ⑧ 乗合バス運転士コンクール 2019年12月予定
- ⑨ 横断歩道事故撲滅の日 3月15日

(4) 安全マネジメント委員会

安全統括管理者の考え方を全ての従業員に徹底し、社員一丸となって運輸安全マネジメントを推進するため安全マネジメント委員会を年2回以上開催し、安全輸送の確立に努めます。

以上